

事務連絡  
令和2年3月18日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について  
(欧州各国)

外務省は、欧州各国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】

1 アイスランド

●全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

2 イタリア

●リグーリア州、トレントイーノ＝アルト・アディジエ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州及びヴァッレ・ダオスタ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●ロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、ピエモンテ州及びマルケ州  
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●イタリアの上記9州を除くイタリア全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

3 スイス

●ティチーノ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

4 スペイン

●マドリード州、バスク州及びラ・リオハ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

5 サンマリノ

●サンマリノ全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

6 オーストリア、オランダ、スウェーデン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、アンドラ、モナコ

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

7 エストニア、ギリシャ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（新規）

8 バチカン

●バチカン全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

9 英国及びアイルランド

●英国及びアイルランド全土

レベル1：十分注意してください（新規）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行業者に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（欧洲各国）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T061.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T061.html#ad-image-0)

○厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

[http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805\\_mofanzn.pdf](http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf)